令和4年度

教育行政執行方針

猿払村教育委員会

< 目 次 >

	はじめ	に	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• (• (•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Ι.	生き	る	力。	をす	てえ	る	確	か	な	学	ታ ‹	の気	包		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
II.	生き	る	力。	をす	てえ	る	豊	か	なん	ம் ்	と位	建さ	きえ	かた	体	の	育	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
ш.	期待	さ	れ、	. f i	言頼	さ	れ	る	学	校・	づ・	< !) 0	り拍	推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	~	4
IV.	村を	愛	し言	垮才	しる	豊									らふ				育	の	推	進	•	•	•	•	•	4
\Box *	こすび	i.	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	• (•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5

□はじめに

令和4年第1回猿払村議会定例会の開会にあたり、猿払村教育行政執 行方針について申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展をはじめとする社会情勢の加速度的な変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は日常生活や経済はもとより、教育や文化、スポーツなどのあらゆる分野に計り知れない影響をもたらし、現在もなお収束が見通せない状況にある中、能動的に学び、社会全体の発展を推進する人材育成の基盤となる教育の果たす役割は、これまで以上に重要となっております。

そのような中にあって、学びを保障し、子ども達の成長に支障がないよう、感染対策と創意工夫のもとに教育活動を展開し、猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、具体的な取組を進めてまいります。

本年度の方針は、第7次猿払村総合計画及び新猿払村教育大綱のほか、新猿払村学校教育推進計画、新猿払村社会教育推進計画、第3次猿払村子どもの読書推進計画及び令和3年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本村の教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、令和4年度の教育行政の執行に係る主要な方針と具体的な施策 について申し上げます。

I. 生きる力を支える確かな学力の定着

国の目指す学校教育の姿は、小中学校での学習指導要領の実施と併せて、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」についての答申による「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を、2020年代を通して実現を目指すものとなっております。

将来の自己実現や社会参加に必要な知識・技能をはじめ、思考力、判断力、表現力、問題解決力及びコミュニケーション能力等を育むために、学習指導要領に沿った指導の中で、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末(iPad)などのICT環境を効果的に活用し、学び方を身に付けながら学習できる授業づくりを進めます。個人差が生じやすい教科や領域において、少人数指導や課題別指導、対話的な学習活動など指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実に努めます。また、学習内容の確実な定着と将来に向けて自立して生きる力を育むために、学校と連携しながら児童生徒の家庭学習習慣の形成に努めます。

さらに、「猿払村奨学資金貸付制度」による村出身学生に対する学業支援と人材育成に努め、村が設置する「公設塾」に主体的に関わりながら児童生徒の基礎学力向上を図るなど、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

- 1. 全国学力・学習状況調査等の結果分析と課題把握、学力向上の取組の促進
- 2. 学習指導要領の円滑な実施と授業改善に向けた研修機会の充実
- 3. 学習意欲向上のためのサポート学習の実施による家庭学習の定着と強化
- 4. ICT環境(iPad)による『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進と家庭学習への活用促進
- 5. 猿払村教育研究会を中心とした保・小・中連携の促進
- 6. ALTの活用による外国語教育の充実
- 7. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への 指導助言と授業改善に向けた取組の支援
- 8. 村費教職員や学校支援員の配置による教育的支援
- 9. 猿払村奨学資金貸付基金の積極的な周知
- 10. 公設塾による児童生徒の基礎学力向上支援

Ⅱ. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

道徳的な実践力を高める道徳授業を推進し、夢や目標に挑戦するたくましさ、人や社会と協調して生きるしなやかさなど『豊かな心』を育む教育を推進してまいります。

また、子ども達が生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる『健やかな体』を育むため、栄養教諭との連携による食育活動の展開や望ましい生活習慣の確立のため、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

- 1.情報モラル教育の充実や情報機器等利用に関するルールづくりの促進と基本的な生活習慣の定着化
- 2.フッ化物洗口(小学校及び中学校1・2年生)による歯の健康保持の推進
- 3. 学校保健委員会と連携した実態把握に基づいた体力向上活動や児童生 徒の健康維持に関する取組の支援
- 4. 学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動への支援
- 5. 個々の子どもの特性に応じた教育支援の充実と適切な特別支援学級の設置
- 6. 衛生管理を徹底した学校給食提供のための給食センター改築事業実施設 計業務の着手
- 7. 食育及び食物アレルギー対策の充実

Ⅲ.期待され、信頼される学校づくりの推進

学校と地域が連携・協働して子ども達の成長を支える学校づくりを推進するために、村内小中学校全校に「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を導入しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校や地域行事の中止・縮小により昨年度も十分な活動ができませんでした。本年度は様々な手段を活用し、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりのため、学校をはじめとした教育に関する積極的な情報発信により学校と地域の関わりを身近にする活動や教育環境の整備・充実を推進してまいります。

また、教員が本来担うべき業務に専念できる環境整備のため、「学校における働き方改革」の取組実施など、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

- 1. 学校運営協議会の活動推進と情報発信の充実
- 2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施
- 3. 「特色ある教育活動」に対する支援
- 4. 小学校への「校務支援システム」導入に向けた検討など教職員の働き 方改革推進のための各種取組の実施
- 5. 中学校における部活動の地域移行に向けての調査・研究
- 6. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上
- 7. 教職員への服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止

IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす 社会教育の推進

全ての村民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、学ぶ 喜びと自ら学び続けようとする意欲を養うことができ、その成果を生か せる環境を整えることが必要です。

昨年においては、新型コロナウイルス感染症により多くの社会教育事業の中止や縮小が余儀なくされました。新年度におきましても収束が見えてこない中、新しい生活様式のもとに創意工夫をしながら、事業を展開していかなければならないと考えており、以下の具体的施策を推進してまいります。

なお、利用を休止した村営プールにつきましては、安全確保のため解体に向けた取組を進めるものとし、他市町施設の広域利用による代替方法により、学校の水泳授業や夏期のプール利用などに対応してまいります。

<具体的施策>

- 1. オンラインやハイブリッド方式を活用した生涯学習機会の提供
- 2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援
- 3. 感染対策を徹底した中での村民への運動習慣の定着や体力向上の ための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供
- 4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の改修や維持管理
- 5. 旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用

□むすびに

以上、令和4年度の教育行政執行に関する主要な方針と具体的な施策 について申し上げました。

教育委員会といたしましては、村民の皆様一人一人が安心して生き生きと学び続けられる環境づくりに努めるとともに、未来に向かって本村の子ども達が郷土に愛着と誇りを持ち、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できるよう取り組んでまいります。

今年度においても新型コロナウイルス感染症により学校活動の制限や事業の見直しを余儀なくされる事態がありうることは想定されるところですが、総合教育会議等で村長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たすため、各種施策に全力で取り組んでまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

令和4年3月8日

猿払村教育委員会